

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社桜井製作所
【英訳名】	SAKURAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇本 憲一
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	（053）432-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 神谷 克美
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	（053）432-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 神谷 克美
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	1,833	1,827	4,733
経常利益(百万円)	16	179	266
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	9	107	144
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	69	56	138
純資産額(百万円)	5,620	5,824	5,828
総資産額(百万円)	6,741	6,707	6,898
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	2.32	26.76	36.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	83.4	86.8	84.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	205	389	460
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	672	328	744
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	60	59	68
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	552	730	724

回次	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.39	13.48

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第64期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期第2四半期連結累計期間及び第64期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、円高の長期化や中国をはじめとする世界経済の減速等、先行きは依然として不透明な状況のまま推移しました。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,827百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。セグメントごとでは自動車部品製造事業が四輪部品等の減少により1,000百万円、工作機械製造事業が汎用工作機械（ターレックス）等の増加により827百万円となりました。

利益面につきましては、自動車部品製造事業のライン統合によるコスト削減等の効果や、工作機械製造事業での比較的利益率の高い汎用工作機械（ターレックス）の売上増が主な要因となり、営業利益は160百万円（前年同四半期比1,024.7%増）、経常利益は179百万円（前年同四半期比979.1%増）、四半期純利益は107百万円（前年同期は四半期純損失9百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は現金及び預金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ191百万円減少し、6,707百万円となりました。

負債につきましては、買掛金等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ187百万円減少し、882百万円となりました。

純資産は配当金の支払い等により、前連結会計年度末に比べ3百万円減少し、5,824百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、730百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは389百万円の獲得（前年同四半期は205百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少318百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは328百万円の使用（前年同四半期は672百万円の使用）となりました。これは主に譲渡性預金払戻収入による800百万円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは59百万円の使用（前年同四半期は60百万円の使用）となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当の取締役の指揮・監督のもと、全社横断的なコンプライアンス体制を確立する。
コンプライアンス活動を充実させ、法令遵守の徹底、及び企業倫理の向上を図る。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定に基づき、法令上保存が義務付けられている文書及び重要な会議の、議事録、稟議書、契約書等を書面または電磁的媒体に記録し、保存する。

3．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

事業推進に伴うリスクの管理については担当部署を決め、規則、ガイドラインの制定、研修の実施等を行う。

新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は取締役会に報告し、責任者を決定し、速やかに対応する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、使用人が共有する全社的な目標及び効率的達成の方法を取締役会が定め、達成に努める。取締役会は結果をレビューし、阻害要因の、排除、低減などの改善策、施策を講じ、目標達成の確度を高める。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を決め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は社員に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項及び監査役からの要請事項が速やかに報告できる体制を整備する。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査業務を円滑に進める為、取締役会、全社会議、各部生産会議に出席する。

9．反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。

また、必要に応じ、警察当局、顧問弁護士などの外部専門機関とも連携を取り、体制の強化を図る。

10．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、5百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		4,000,000		200,700		25,563

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
桜井興産株式会社	浜松市中区新津町130	920	23.00
丸山 明子	東京都台東区	294	7.34
桜井取引先持株会	浜松市東区半田町720	238	5.97
櫻井 三千子	浜松市中区	223	5.58
櫻井 美枝子	浜松市中区	193	4.84
株式会社不二	浜松市中区神田町1179	170	4.26
桜井製作所従業員持株会	浜松市東区半田町720	169	4.24
西野 芳枝	浜松市中区	140	3.52
前田 順子	東京都台東区	120	3.02
柴田 義文	浜松市中区	87	2.18
計	-	2,557	63.93

(注) 櫻井三千子氏(平成18年1月逝去)の所有株式は、平成24年9月30日現在名義書換未了であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,998,600	39,986	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	39,986	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社桜井製作所	浜松市東区半田町720	900	-	900	0.02
計	-	900	-	900	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,224,976	730,966
受取手形及び売掛金	892,957	517,014
電子記録債権	10,810	9,110
有価証券	800,000	1,600,000
製品	29,974	22,095
仕掛品	422,443	516,531
原材料	70,359	45,119
繰延税金資産	7,934	23,996
その他	6,766	26,108
貸倒引当金	996	669
流動資産合計	3,465,226	3,490,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	654,027	644,135
機械装置及び運搬具(純額)	983,950	876,686
土地	638,912	638,912
その他(純額)	28,307	27,498
有形固定資産合計	2,305,197	2,187,232
無形固定資産	13,250	11,584
投資その他の資産	1,115,120	1,018,489
固定資産合計	3,433,569	3,217,306
資産合計	6,898,795	6,707,579

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	270,273	199,627
未払法人税等	58,958	79,897
その他	240,312	150,255
流動負債合計	569,543	429,781
固定負債		
退職給付引当金	266,691	238,933
役員退職慰労引当金	18,180	18,180
資産除去債務	51,114	52,207
その他	164,719	143,476
固定負債合計	500,705	452,798
負債合計	1,070,248	882,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,700	200,700
資本剰余金	25,563	25,563
利益剰余金	5,612,055	5,659,093
自己株式	771	771
株主資本合計	5,837,548	5,884,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158,578	98,293
為替換算調整勘定	167,579	157,880
その他の包括利益累計額合計	9,001	59,587
純資産合計	5,828,546	5,824,998
負債純資産合計	6,898,795	6,707,579

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1,833,186	1,827,206
売上原価	1,543,066	1,423,213
売上総利益	290,120	403,992
販売費及び一般管理費	275,882	243,857
営業利益	14,238	160,134
営業外収益		
受取利息	3,295	2,888
受取配当金	3,560	4,204
受取賃貸料	26,992	24,322
助成金収入	2,178	5,744
雑収入	1,025	6,536
営業外収益合計	37,052	43,696
営業外費用		
支払利息	341	233
賃貸収入原価	8,350	8,012
為替差損	25,937	13,758
雑損失	-	2,033
営業外費用合計	34,628	24,037
経常利益	16,661	179,793
特別利益		
固定資産売却益	31	-
特別利益合計	31	-
特別損失		
固定資産売却損	113	-
固定資産廃棄損	721	256
投資有価証券評価損	-	1,131
特別損失合計	835	1,388
税金等調整前四半期純利益	15,858	178,404
法人税、住民税及び事業税	43,400	77,600
法人税等調整額	18,264	6,219
法人税等合計	25,135	71,380
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	9,276	107,024
四半期純利益又は四半期純損失()	9,276	107,024

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	9,276	107,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,122	60,285
為替換算調整勘定	2,467	9,698
その他の包括利益合計	60,590	50,586
四半期包括利益	69,866	56,437
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,866	56,437

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,858	178,404
減価償却費	175,505	157,797
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,797	27,757
賞与引当金の増減額(は減少)	55,830	37,430
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,000	510
貸倒引当金の増減額(は減少)	80	326
受取利息及び受取配当金	6,855	7,093
支払利息	341	233
有形固定資産廃棄損	721	256
有形固定資産売却損益(は益)	81	-
売上債権の増減額(は増加)	109,363	318,961
たな卸資産の増減額(は増加)	106,657	60,566
仕入債務の増減額(は減少)	123,789	70,674
未払又は未収消費税等の増減額	17,457	14,077
その他	109,889	76,830
小計	259,829	436,267
利息及び配当金の受取額	6,855	7,093
利息の支払額	341	233
法人税等の支払額	60,497	53,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,846	389,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	-
定期預金の払戻による収入	813,000	500,000
譲渡性預金の預入による支出	1,100,000	1,600,000
譲渡性預金の払戻による収入	150,000	800,000
貸付金の回収による収入	30	-
有形固定資産の取得による支出	147,743	50,346
有形固定資産の売却による収入	2,777	-
投資有価証券の取得による支出	4,107	4,592
その他	13,262	26,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	672,781	328,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	60,140	59,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,140	59,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,095	5,137
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	512,979	5,990
現金及び現金同等物の期首残高	1,065,124	724,976
現金及び現金同等物の四半期末残高	552,145	730,966

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給与及び手当	72,545千円	80,881千円
荷造運搬費	38,434	20,335
賞与引当金繰入額	11,997	8,841
役員賞与引当金繰入額	2,000	510

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	952,145千円	730,966千円
有価証券	1,100,000	1,600,000
預入期間が3か月を超える定期預金	400,000	-
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	1,100,000	1,600,000
現金及び現金同等物	552,145	730,966

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	59,985	15	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	59,985	15	平成24年3月31日	平成24年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	自動車部品製造 事業	工作機械製造 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,304,289	528,897	1,833,186	-	1,833,186
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,895	1,895	1,895	-
計	1,304,289	530,792	1,835,081	1,895	1,833,186
セグメント利益又は損失 ()	75,439	61,200	14,238	-	14,238

(注)セグメント利益又は損失()と四半期連結損益計算書の営業利益に差異はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	自動車部品製造 事業	工作機械製造 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,000,120	827,086	1,827,206	-	1,827,206
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,950	3,832	6,782	6,782	-
計	1,003,071	830,918	1,833,989	6,782	1,827,206
セグメント利益	67,434	92,700	160,134	-	160,134

(注)セグメント利益と四半期連結損益計算書の営業利益に差異はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円32銭	26円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	9,276	107,024
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	9,276	107,024
普通株式の期中平均株式数(株)	3,999,066	3,999,066

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社桜井製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社桜井製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社桜井製作所及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。